

6月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

議案第49号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第56号 令和元年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

賛成

菅野 明 議員

被保険者の負担軽減を図るため、前年度決算剰余金見込額1億5,113万円全額を今年度国保会計へ繰入れ、前年度対比で一人当たり6,670円減、一世帯当たりでは12,521円減で、2年連続の引き下げとなり、大いに評価する。

全国知事会や市長会は、高い国保税を引き下げるため「1兆円の公費投入」を政府に求めている。共産党も国会や地方議会で繰り返し求めており、1兆円を使い均等割と平等割を無くせば社会保険料並みにすることができる。

請願第5号 中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引上げを求める意見書の提出について

賛成

斎藤 広二 議員

福島県の最低賃金は時給772円で月額13.4万円。同じ仕事をしていても東京都と年収で39万円も格差がある。25歳単身者の最低生計費は23万円で時給に換算すると1,480円が必要。

欧米では、政府が中小企業の社会保険料負担に数千億円の支援をしているが、日本はわずか7億円である。共産党は、直ちに時給1,000円に引上げ、さらに1,500円を目指すため、7,000億円の支援を提案。大企業への優遇税制を中小企業並みの負担にすれば4兆円の財源が生まれ、実現は充分可能である。

みんなで徹底しよう

「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない！

有権者は政治家に寄附を
求めない！

政治家から有権者への寄附は
受け取らない！

寄附には次のものも含まれます。

- ・病気見舞い
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・お祭りへの寄附や差し入れ
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ・お中元・お歳暮・お年賀
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・入学祝・卒業祝
- ・秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- ・葬式の花輪・供花
- ・落成式・開店祝の花輪

◎政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、罰則の対象となります。

お知らせ

今回の定例会は9月上旬に開会の予定です。

本会議は、当日住所と名前を記入するだけで傍聴できます。市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。皆さまお気軽に傍聴においでください。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。



市議会だより編集委員会

〒964-8601 二本松市金色403番地1

TEL 55-5143（議会事務局）

FAX 22-6047

E-mail gikaisomu@city.nihonmatsu.lg.jp

